

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第73期)	至	2019年3月31日

JKホールディングス株式会社

東京都江東区新木場一丁目7番22号

(E02732)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	2. 事業等のリスク	9
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	4. 経営上の重要な契約等	13
	5. 研究開発活動	13
第3	設備の状況	14
	1. 設備投資等の概要	14
	2. 主要な設備の状況	15
	3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
	1. 株式等の状況	19
	(1) 株式の総数等	19
	(2) 新株予約権等の状況	19
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
	(5) 所有者別状況	20
	(6) 大株主の状況	20
	(7) 議決権の状況	21
	2. 自己株式の取得等の状況	21
	3. 配当政策	23
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5	経理の状況	37
	1. 連結財務諸表等	38
	(1) 連結財務諸表	38
	(2) その他	71
	2. 財務諸表等	72
	(1) 財務諸表	72
	(2) 主な資産及び負債の内容	81
	(3) その他	81
第6	提出会社の株式事務の概要	82
第7	提出会社の参考情報	83
	1. 提出会社の親会社等の情報	83
	2. その他の参考情報	83
第二部	提出会社の保証会社等の情報	84
	監査報告書	
	内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第73期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03-5534-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 舘崎 和行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03-5534-3803
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 舘崎 和行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	331,301	330,280	339,918	346,137	358,935
経常利益 (百万円)	4,059	3,887	4,369	4,839	4,665
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,261	2,343	2,790	2,877	2,121
包括利益 (百万円)	3,717	2,050	3,986	3,554	1,525
純資産額 (百万円)	31,831	33,435	36,703	39,732	40,808
総資産額 (百万円)	182,803	182,931	190,279	204,914	215,152
1株当たり純資産額 (円)	988.42	1,037.10	1,156.38	1,253.22	1,282.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.66	74.48	89.66	93.46	68.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.0	17.8	18.7	18.8	18.4
自己資本利益率 (%)	11.1	7.4	8.2	7.8	5.4
株価収益率 (倍)	5.64	6.40	7.38	9.88	8.14
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,157	1,855	9,188	11,967	5,307
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,087	△1,228	△2,219	△2,504	△7,779
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,285	△1,809	△654	△2,145	3,311
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,083	17,901	24,215	32,294	33,371
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,398 (451)	2,479 (471)	2,542 (463)	2,701 (457)	2,896 (429)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	4,667	4,668	4,825	4,971	5,229
経常利益 (百万円)	608	418	404	282	862
当期純利益 (百万円)	574	302	270	399	555
資本金 (百万円)	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195
発行済株式総数 (千株)	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840
純資産額 (百万円)	25,572	25,520	25,886	26,253	25,721
総資産額 (百万円)	58,751	58,718	60,278	61,462	62,914
1株当たり純資産額 (円)	812.81	811.18	840.72	852.65	834.21
1株当たり配当額 (円)	13.00	15.00	15.00	17.00	17.00
(内1株当たり中間配当額)	(6.00)	(7.00)	(7.00)	(9.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.26	9.62	8.68	12.98	18.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.5	43.5	42.9	42.7	40.9
自己資本利益率 (%)	2.3	1.2	1.1	1.5	2.1
株価収益率 (倍)	32.04	49.58	76.27	71.11	31.11
配当性向 (%)	71.2	155.9	172.8	131.0	94.4
従業員数 (人)	167	169	171	186	192
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(8)	(7)	(4)
株主総利回り (%)	107.6	90.8	126.8	176.8	114.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(93.0)	(110.1)	(78.9)	(56.6)	(87.3)
最高株価 (円)	646	612	709	1,029	947
最低株価 (円)	505	436	431	614	497

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第72期の1株当たり配当額17円には、記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年 2月	各種合板の仕入、販売を目的として、東京都墨田区に㈱丸吉商店を設立
1951年 1月	北海道産雑木合板の直接仕入取引が成立し、販売力、信用力を認められる。
1958年 4月	晴海プライウッド㈱（現㈱キーテック）〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
1963年 2月	㈱丸吉に商号変更。新建材の販売を開始
1972年 9月	顧客とのコミュニケーション組織「丸吉会」（現ジャパン建材会）の組織づくりに着手
1978年 3月	第1回「まるよし市」（展示即売会）（現ジャパン建材フェア）を開催
1985年10月	晴海プライウッド㈱（現㈱キーテック）が八潮プライウッド㈱を吸収合併し、商号を㈱ケーヨーに変更し、本店所在地を東京都足立区花畑に移す。
1989年 2月	関係会社千里企画総合㈱を経営の効率化のため吸収合併
1990年 4月	本社社屋を東京都江東区平野三丁目に建設し移転
11月	社団法人日本証券業協会より店頭登録銘柄の指定を受ける。
1996年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年 4月	㈱ケーヨーは商号を㈱キーテックに変更し、本店所在地を東京都江東区平野に移す。
1998年10月	興国ハウジング㈱との対等合併を行い、商号をジャパン建材㈱に変更し、本店所在地を東京都豊島区目白に移す。
1999年10月	㈱ティー・エム・シーとの対等合併
2000年 6月	本店所在地を東京都江東区平野に移す。
10月	子会社㈱ハウス・デポ・ジャパン〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
2001年 9月	子会社興隆商事㈱を吸収合併、姫路営業所を開設
2002年 7月	子会社ダントニ建材㈱を吸収合併
2003年 3月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
11月	子会社㈱コウダを吸収合併
2004年 3月	日本パネフォーム㈱〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を子会社とする。
4月	通商㈱〔大阪府大阪市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
7月	子会社九紅産業㈱を吸収合併
9月	静岡県伊東市に川奈研修センターを開設
2005年 2月	子会社J K工業㈱〔東京都江東区〕を設立
10月	子会社東海ダイケン㈱を吸収合併、名古屋南営業所を開設
2006年 2月	子会社J K C㈱（現ジャパン建材㈱）〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
4月	子会社山陰ダイケン㈱を吸収合併、松江営業所、鳥取営業所を開設
5月	子会社J K I㈱〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
10月	持株会社体制へ移行し、商号をJ Kホールディングス㈱に変更 会社分割により、子会社J K C㈱の商号をジャパン建材㈱（現・連結子会社）に変更し事業を承継
2007年 2月	㈱ミトモク〔茨城県水戸市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
3月	物林㈱〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を株式交換により子会社とする。
10月	本店所在地を東京都江東区新木場に移す。
2008年 4月	子会社㈱KEY BOARD〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
2009年 3月	㈱エムジー建工〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を子会社とする。
4月	㈱キタモク（現㈱ブルケン・ウエスト）〔福岡県北九州市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
5月	子会社クロカワベニヤ㈱〔北海道札幌市〕（現・連結子会社）を設立
2013年 3月	㈱銘林〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を子会社とする。
4月	㈱群馬木芸〔群馬県前橋市〕（現・連結子会社）を設立
10月	㈱宮盛〔秋田県南秋田郡〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2014年 1月	㈱COMFILL（現INTERRA Japan）〔埼玉県草加市〕（現・連結子会社）を設立
2015年 5月	㈱ジェイ・ハート〔福岡県福岡市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
	㈱瀬川木工（現㈱アイチキャビネット）〔愛知県豊橋市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2016年 4月	トップ建材㈱〔山形県山形市〕（現・連結子会社）を子会社とする。

年月	沿革
2016年11月	(株)MJ テック [埼玉県川越市] (現・連結子会社) を子会社とする。
2017年12月	(株)高知シンケン [高知県高知市] (現・連結子会社) を子会社とする。 (協)オホーツクウッドピア [北海道北見市] (現・連結子会社) を子会社とする。
2018年 4月	(株)新いずみ建装[北海道北見市] (現・連結子会社) を子会社とする。
2018年 5月	(株)クラシアス・リフォーム [愛知県一宮市] (現・連結子会社) を子会社を設立
2018年10月	(株)広島 [大阪府大阪市] (現・連結子会社) を子会社とする。 (株)ブルケン松山 [愛媛県松山市] (現・連結子会社) を子会社とする。
2019年 3月	(株)ティンバースケープ [東京都江東区] (現・連結子会社) を子会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（JKホールディングス株式会社）、子会社50社、関連会社12社により構成されており、事業は合板の製造販売、木材の加工販売、合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売、小売販売を主に行っているほか、グループ取扱商品及び一般貨物の運送業務等を営んでおります。

当社グループの当該事業における位置付け並びに報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、その他を除く3部門は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であり、連結子会社においてフランチャイズ事業及び不動産賃貸業を行っておりますが、セグメント情報に与える影響が軽微なため、その他として区分しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 総合建材卸売事業

合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売等を営んでおり、連結子会社10社及び非連結子会社で持分法非適用会社3社の計13社で構成されております。

(2) 合板製造・木材加工事業

ラワン材を主原料とした普通合板、構造用合板、長尺合板及び構造用LVLキーラム（単板積層材）などの製造販売、合板二次製品の製造販売、合板及び単板の製造販売、集成材及び集成加工製品の製造販売、木材の加工及び販売を営んでおり、連結子会社9社及び関連会社で持分法非適用会社1社の計10社で構成されております。

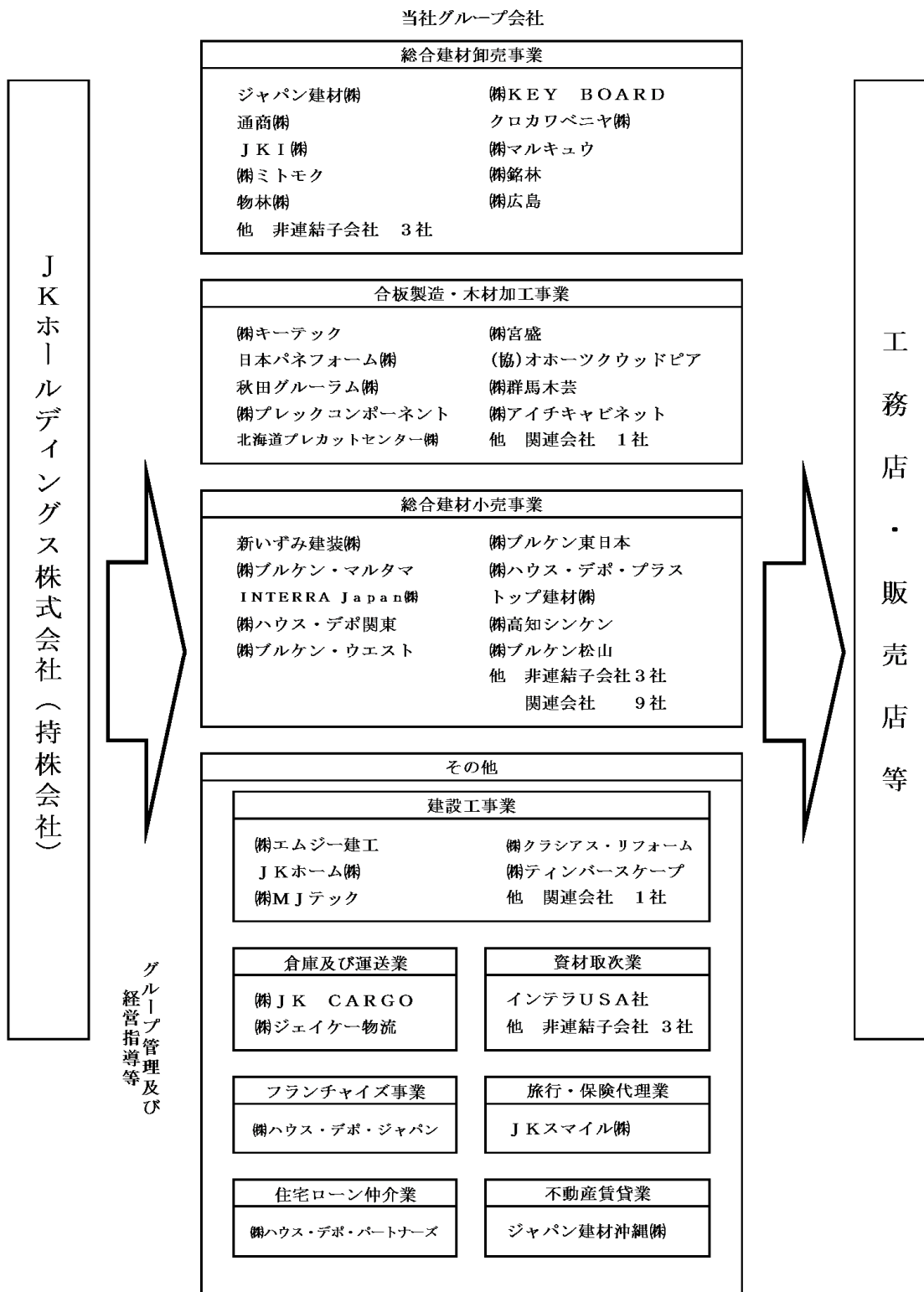
(3) 総合建材小売事業

合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の小売販売等を営んでおり、連結子会社10社、非連結子会社で持分法適用会社3社、関連会社で持分法非適用会社9社の計22社で構成されております。

(4) その他

建設工事業、倉庫及び運送業、資材取次業、不動産賃貸業、フランチャイズ事業、旅行・保険代理業及び住宅ローン仲介業を営んでおり、連結子会社10社、非連結子会社で持分法非適用会社5社、関連会社で持分法適用会社1社及び関連会社で持分法非適用会社1社の計17社で構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ジャパン建材㈱ (注) 2、4	東京都江東区	100	総合建材卸売事業	100.00	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
通商㈱ (注) 3	大阪府大阪市北区	490	総合建材卸売事業	100.00 (1.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
物林㈱	東京都江東区	50	総合建材卸売事業	100.00	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱ミトモク (注) 3	茨城県水戸市	90	総合建材卸売事業	100.00 (1.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱銘林	東京都江東区	99	総合建材卸売事業	99.95	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱キーテック	東京都江東区	268	合板製造・木材加工事業	93.98	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び貸付金あり。
㈱宮盛 (注) 3	秋田県南秋田郡	95	合板製造・木材加工事業	92.79 (92.79)	役員の兼任及び債務保証あり。
㈱ブルケン・マルタマ (注) 3	東京都調布市	30	総合建材小売事業	100.00 (100.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ハウス・デポ・プラス (注) 3	愛知県一宮市	10	総合建材小売事業	100.00 (70.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ハウス・デポ関東 (注) 3	千葉県習志野市	30	総合建材小売事業	100.00 (27.07)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱ブルケン東日本 (注) 3	仙台市宮城野区	30	総合建材小売事業	100.00 (100.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱ブルケン・ウエスト (注) 3	福岡県宗像市	30	総合建材小売事業	100.00 (50.50)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ハウス・デポ・ジャパン (注) 3	東京都江東区	300	その他	55.10 (5.10)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
その他26社					
持分法適用関連会社 ㈱ハウス・デポ・パートナーズ (注) 3	東京都中央区	700	その他	49.00 (1.00)	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ジャパン建材㈱については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	280,066百万円	(4) 純資産額	12,739百万円
(2) 経常利益	3,173百万円	(5) 総資産額	116,507百万円
(3) 当期純利益	1,760百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
総合建材卸売事業	1,566	(277)
合板製造・木材加工事業	452	(78)
総合建材小売事業	578	(53)
その他	300	(21)
合計	2,896	(429)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて195名増加したのは、主として株式会社広島、新いずみ建装株式会社、株式会社クラシアス・リフォーム及び株式会社ティンバースケープを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
192 (4)	44歳3ヶ月	14年7ヶ月	5,502,670

セグメントの名称	従業員数（人）	
総合建材卸売事業	-	(-)
合板製造・木材加工事業	-	(-)
総合建材小売事業	-	(-)
その他	192	(4)
合計	192	(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは住宅建築資材の流通業を主要事業とし、「快適で豊かな住環境の創造」という企業理念の下、より良い住宅資材を、適正価格で、お客様の要望される場所にお届けすることを目標に、営業活動を展開しております。また、単にモノを販売するだけでなく、お客様に経営のノウハウを提供することで、お客様との共存共栄を図る仕組みづくりにも取り組んでおります。

純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、事業展開の判断の迅速化と経営の透明性の向上に努めるとともに、グループ各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指したグループ経営を推進してまいります。

(2) 経営戦略等

2016年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画におきましては、引き続き成長拡大路線を維持し、量質両面で着実にグループ全体の成長を図ることとし、①収益力の更なる向上、②業界再編に向けた取り組みの強化、③経営体質の強化の3点を基本方針として掲げ、グループの営業基盤拡充・強化に積極的に取り組んで参りました。

新中期経営計画の対象期間である2019年度からの3ヵ年及びそれに続く期間は、住宅業界延いてはわが国経済の一つの変わり目とも言うべきときを迎えます。このような認識の下、当社グループは、引き続き成長拡大路線は堅持しつつ、確実な変化に対して着実な打ち手を準備し、できることから実践に移す一方、不確実、不透明な変化に対しては強くしなやかな体質作りをもって臨み、計画期間後をも視野に入れた体質改善にも万全を期することとします。そして、経営環境の変化に迅速に対応し、既存概念を打ち破り勝ち残っていくとの思いを込めて、“Breakthrough 21”を新たなスローガンといたしました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、成長拡大路線を維持することにしておりますので、経営指標としては、まずもって対前年比売上高成長率を重視しております。また、質的な成長を図る指標としては、各段階の利益率、とりわけ各利益のベースとなる売上高総利益率の向上を重視しております。

(4) 経営環境

この先数年のわが国経済は、極めて緩やかな回復ないし横ばいの基調が続く一方、米中経済摩擦等の世界経済の減速要因に加え、オリンピック・パラリンピック後の反動等の国内の懸念事項もあり、大きく振幅する局面も想定されます。住宅関連業界におきましては、金利や政策面でのポジティブな環境に変わりはなく、新設住宅着工はマイルドな減少にとどまるものと見込まれますが、人口減少等の構造的な減少要因が次第に顕在化するものと思われるます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

先に掲げた経営環境への認識の下で策定した中期経営計画に掲げる経営戦略の実現に向け、以下3本の柱に沿って諸施策を展開して参ります。

① 新たな価値の創造

過去から現在に至る来し方を大事にしつつ、今後の変化に対し迅速に対応するため、各分野において新機軸（新たな商材、サービス、商圏、顧客の開拓）に果敢にチャレンジします。

② 強くしなやかな組織作り

今後の経営環境の変化を見通し、グループ内あるいは各子会社社内における組織や人員配置等の体制を見直します。ガバナンスや内部統制についても、当社グループに相応しく、より実効性の高いレベルを目指して体制整備を図ります。また、このために必要なシステムの高度化を逐次実施して参ります。

③ 企業プレゼンスの向上

B to Bの事業ゆえの知名度の低さを克服し、あらゆるステークホルダーとの関係を強化するため、I R、P Rを強化するほか、SDG sへの取組みを具体化する、社会貢献事業を行うなど、企業の社会的責任を意識した活動に注力して参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況商品である合板について

当社グループの主力販売商品である合板は市況商品であり、価格が大きく変動することがあります。

国内の合板市場は、数量ベースで国産品、輸入品各々半々の構成比となっています。国産品は着工戸数等と生産量の需給バランスにより、また、輸入品はこれに加えて原木生産国や製品輸出国の国内事情あるいは製品輸入国の需要動向などから販売量及び価格が大きく左右される可能性があります。

以上のような、価格、数量に対する様々な変動要因によるリスクを軽減するため、当社はマレーシア（ミリ）及びインドネシア（ジャカルタ）にそれぞれ駐在員を派遣、現地メーカー等と常にコンタクトを取り情報収集を行う等、安定供給確保に努めておりますが、急激かつ大幅な市況変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスクについて

上記合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社は、合板販売総額の約3割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替相場の変動が経営成績に及ぼす影響を軽減するよう努めておりますが、急激かつ大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新設住宅着工戸数が業績に与える影響について

住宅関連業界の業績は、新設住宅着工戸数の増減に大きく左右されます。なかでも当社は、木造戸建住宅関連の取扱商品が中心であることから、新設住宅の内持ち家部門の増減の影響を大きく受けます。

当社グループといたしましては、建て替え需要を含む新設住宅需要の掘り起こしに努めるとともに、住宅リフォーム市場や木質系非住宅市場での販路拡大に注力する所存であります。住宅ローン減税制度の縮小・廃止、消費税・長期金利の引き上げ等により新設住宅着工戸数が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用リスクについて

中核企業であるジャパン建材株式会社のお取引先は全国約1万先に及ぶなど、グループ各社は、多数のお取引先に企業間信用を供与しています。このため、グループ全体での与信管理体制を逐年強化しており、当連結会計年度におきましても、新規不良債権発生額は予算を大幅に下回りました。

引き続き与信の分散化に努めるとともに、グループ全体での与信管理のシステム化や動態観察の重視等、きめ細かい管理と早期対応により、不良債権発生抑制に努める所存ですが、想定範囲を超える不良債権が発生いたしますと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業買収等にかかるリスクについて

当社グループが所属する住宅関連業界は、中長期的な市場規模の縮小が予想される中、今後も業界再編等が進むものと見込まれます。当社グループにおきましても、営業基盤の拡充・強化を図る観点から、企業買収等を積極的に推進してまいります。個別の企業買収等の際には適切なデュー・デリジェンスを実施しますが、買収した企業の価値が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度中盤の集中豪雨、地震等の災害の頻発による直接被害や物流遅延、また、後半では中国経済の減速等により製造業中心に減益傾向が見られましたが、企業収益および雇用・所得環境の改善が底堅く推移し、総じて緩やかな回復基調を維持いたしました。

住宅業界におきましては、金融機関の融資スタンスの厳格化等により貸家の伸びに急ブレーキがかかりましたが、歴史的な低水準にある金利環境や、消費増税を控えた政策的後押し等から、新設住宅着工戸数は952.9千戸（前期比0.7%増）、当社グループの主たるマーケットである持ち家着工戸数も287.7千戸（同2.0%増）と、いずれも前年度の減少から反転増加いたしました。

このような経営環境の下当社グループは、“DJ2018 業界ダントツの企業グループへの飛躍”をスローガンとする中期経営計画の最終年度として、前年度同様、プライベートブランドや材工一式受注等による採算向上にグループを挙げて取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高につきましては、前期比127億98百万円増の3,589億35百万円（前期比3.7%増）と、新設住宅着工戸数の伸びを上回る増加となりました。

利益面では、合板売上の粗利率が低下したことなどから、売上高総利益率も10.2%と前期比横ばいでした。このため、売上総利益の増加は前期比14億78百万円に留まり、人件費および運賃の上昇を主因とする経費の増加をカバーし切れず、営業利益は前期比26百万円減の49億76百万円（同0.5%減）、経常利益は前期比1億74百万円減の46億65百万円（同3.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（総合建材卸売事業）

当社グループの主力取扱商品であります合板の売上は伸びたものの粗利率は低下し、その他の建材、住宅機器等の住設建材群の売上、粗利率は上昇いたしました。また、昨年10月、内装工具に強みを持つ株式会社広島を買収いたしました。

この結果、当事業の売上高は3,110億56百万円（前期比2.2%増）、営業利益は45億51百万円（同2.2%増）となりました。

（合板製造・木材加工事業）

株式会社キーテックでは、主力商品であるLVLについて若干の減収減益になったことに加え、山梨合板工場の立ち上げに向け人件費が先行して増加しており、全体でも減益となりました。木材加工事業につきましては、一部の子会社が材料高の製品安の状況から大幅な減益が続いており、受注が好調で大幅な増収増益となった秋田グルーラム株式会社を除き総じて低調な結果となりました。

この結果、当事業の売上高は100億13百万円（前期比2.3%増）、営業損失は2億99百万円（前期は1億90百万円の営業利益）となりました。

（総合建材小売事業）

建材小売業につきましては、同業との競争が激化するなかで子会社、関連会社の再編を図るなど体制整備に努めました。

この結果、当事業の売上高は347億41百万円（前期比20.4%増）、営業利益3億95百万円（同107.9%増）となりました。

（その他）

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工事業の子会社5社、物流関係の子会社等4社、及び純粋持株会社でありますJKホールディングス株式会社の一部事業を区分しております。

株式会社ハウス・デポ・ジャパンは、加盟店が359社と前連結会計年度末比7社増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は31億23百万円（前期比1.1%減）、営業利益3億16百万円（同306.1%増）となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ102億37百万円増加し、2,151億52百万円となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ52億98百万円増加し、1,454億19百万円となりました。

現金及び預金が10億76百万円、たな卸資産が35億52百万円増加いたしました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ49億39百万円増加し、697億33百万円となりました。

土地、建物及び構築物等の有形固定資産が60億60百万円増加する一方、投資その他の資産が11億77百万円減少いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ94億11百万円増加し、1,506億1百万円となりました。

支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が35億円、短期借入金が46億51百万円各々増加いたしました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億49百万円減少し、237億42百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ10億75百万円増加し、408億8百万円となりました。利益剰余金の増加16億28百万円増加する一方、その他有価証券評価差額金6億83百万円減少いたしました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、株式会社キーテックの山梨合板工場新設をはじめとする設備投資に伴って有形固定資産の支出等が大幅に増加し、これを税金等調整前当期純利益の増加と短期借入金の純増を主体に賄った結果、連結ベースの現金及び現金同等物（「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ10億76百万円と若干増加し、333億71百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は53億7百万円（前期は119億67百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益42億61百万円、減価償却費16億22百万円、仕入債務の増加25億11百万円等により資金が増加する一方で、たな卸資産の増加32億96百万円、法人税等の支払額20億82百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は77億79百万円（前期は25億4百万円の使用）となりました。有形固定資産の取得による資金の使用73億76百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は33億11百万円（前期は21億45百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加46億77百万円により資金が増加する一方で、長期の返済と借入の差額による資金の減少4億58百万円、配当金の支払額4億92百万円等の資金使用によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業 (百万円)	—	—
合板製造・木材加工事業 (百万円)	9,361	96.2
総合建材小売事業 (百万円)	—	—
報告セグメント計 (百万円)	9,361	96.2
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	9,361	96.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業 (百万円)	291,241	103.7
合板製造・木材加工事業 (百万円)	1,727	104.5
総合建材小売事業 (百万円)	8,539	119.0
報告セグメント計 (百万円)	301,508	104.1
その他 (百万円)	404	111.5
合計 (百万円)	301,913	104.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業	—	—	—	—
合板製造・木材加工事業	3,914	113.7	110	185.2
総合建材小売事業	—	—	—	—
報告セグメント計	3,914	113.7	110	185.2
その他	1,769	79.9	1,037	95.4
合計	5,683	100.5	1,147	100.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業 (百万円)	311,056	102.2
合板製造・木材加工事業 (百万円)	10,013	102.3
総合建材小売事業 (百万円)	34,741	120.4
報告セグメント計 (百万円)	355,811	103.7
その他 (百万円)	3,123	98.9
合計 (百万円)	358,935	103.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金は、グループ内の資金を効率的に活用することで賄うことを基本とし、不足額や緊急に必要な資金については、当座借越枠、CP枠、中核企業であるジャパン建材株式会社の手形流動化枠等にて対応しています。運転資金以外の資金需要の主なもの、子会社の事務所・倉庫等の営業用不動産への投資やM&Aによる会社の取得資金など持株会社である当社の投資に要する資金です。この投資資金については、自己資金を基本に不足額を銀行借入によって調達しています。銀行借入については、半期ごとに長期資金の調達計画を立て、計画的に調達しています。

当連結会計年度においては、子会社の事務所・倉庫の新増設や補修等に加えて、株式会社キーテックの山梨合板工場新設や株式会社銘林の倉庫の移転等の大型の設備投資を行いました。これらの必要資金は、自己資金と銀行からの借入金で調達しており、このうちの一部は補助金で補われる予定です。

④経営上の目標の達成状況についての分析

当社グループは、成長拡大路線を維持することにしておりますので、経営指標として、対前年比売上高成長率及び各段階の利益率、とりわけ各利益のベースとなる売上高総利益率の向上を重視しております。

当連結会計年度においては、売上高は、前期比127億98百万円増の3,589億35百万円（前期比3.7%増）と、期初に掲げた目標の1.0%増を大きく上回り、新設住宅着工戸数の伸び（前期比0.7%増）をも上回る結果となりました。

利益面では、合板売上の粗利率が低下したことなどから、売上高総利益率も10.2%と前期比横ばいでした。このため、売上総利益の増加は前期比14億78百万円に留まり、人件費および運賃の上昇を主因とする経費の増加をカバーし切れず、営業利益は前期比26百万円減の49億76百万円（同0.5%減）、経常利益は前期比1億74百万円減の46億65百万円（同3.6%減）と、いずれも期初に掲げた目標を大きく下回る結果となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性向上、販売拠点強化を目指し、販売施設に対する投資に重点をおいております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含まない。）の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
総合建材卸売事業	912百万円	143.78%
合板製造・木材加工事業	5,634	999.68
総合建材小売事業	392	160.89
その他	850	65.00
計	7,790	283.18
消去又は全社	—	—
合計	7,790	283.18

総合建材卸売事業の主な投資は、通商株式会社において土地（184百万円）の取得を実施いたしました。

合板製造・木材加工事業では主な投資として、株式会社キーテックにおいて現在建設中の工場（5,293百万円）に投資をいたしました。

その他では主な投資として、当社において建物（107百万円）の取得をいたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都江東区)	その他	統括業務設 備	5,784	98	14,713 (1,730,167)	206	125	20,928	192 (4)
賃貸不動産 (北海道札幌市白 石区) 北海道地区 他3ヶ所	その他	事務所 倉庫	67	1	389 (10,472)	—	2	461	—
賃貸不動産 (宮城県仙台市若 林区) 東北地区 他7ヶ所	その他	事務所 倉庫	214	1	1,252 (27,949)	—	4	1,473	—
賃貸不動産 (群馬県高崎市) 関東地区 他8ヶ所	その他	事務所 倉庫	196	0	1,024 (23,685)	—	3	1,225	—
賃貸不動産 (東京都江東区) 首都圏地区 他21ヶ所	その他	事務所 倉庫	671	6	4,942 (53,216)	—	16	5,637	—
賃貸不動産 (愛知県名古屋市 守山区) 中部地区 他7ヶ所	その他	事務所 倉庫	171	1	1,164 (11,962)	—	2	1,340	—
賃貸不動産 (大阪府大阪市住 之江区) 関西地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	367	1	2,162 (19,210)	—	3	2,535	—
賃貸不動産 (広島県広島市南 区) 中四国地区 他10ヶ所	その他	事務所 倉庫	108	1	457 (13,174)	—	3	571	—
賃貸不動産 (福岡県福岡市中 央区) 九州地区 他8ヶ所	その他	事務所 倉庫	154	2	1,333 (20,988)	—	3	1,494	—
賃貸不動産 (東京都江東区) 直需部門 他17ヶ所	その他	事務所 倉庫	625	4	2,306 (26,469)	—	7	2,943	—

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ジャパン建材 ㈱	中野営業所 (東京都中野区) 他7ヶ所	総合建材 卸売事業	販売設備	178	6	458 (6,420)	—	3	645	1,104 (255)
	賃貸不動産 (東京都中野区) 他14ヶ所	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	70	—	1,047 (16,917)	—	0	1,117	—
通商㈱	本社 大阪支店 (大阪府北区)	総合建材 卸売事業	統括管理 販売	0	—	—	2	0	3	31 (—)
	加古川支店 (兵庫県加古郡) 他14ヶ所	総合建材 卸売事業	販売・物流	175	0	1,631 (25,237)	—	3	1,813	122 (8)
㈱ミトモク	本社 (茨城県水戸市) 他3ヶ所	総合建材 卸売事業	統括管理 販売	26	1	199 (18,459)	10	0	238	47 (—)
	賃貸不動産 (茨城県水戸市) 他1ヶ所	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	114	—	286 (5,282)	—	0	401	—
物林㈱	本社 (東京都江東区) 他6ヶ所	総合建材 卸売事業	統括販売設 備	25	—	271 (65,337)	7	9	313	131 (4)
㈱銘林	本社 (東京都江東区) 他15ヶ所	総合建材 卸売事業	統括販売設 備	324	0	303 (10,926)	—	6	633	77 (6)
	賃貸不動産 (東京都江東区)	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	6	—	89 (414)	—	—	96	—
㈱キーテック	本社 (東京都江東区)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	0	5	14 (1,920)	—	1	21	55 (1)
	LVL工場 (千葉県木更津 市)	合板製 造・木材 加工事業	合板製造設 備	850	533	1,775 (207,102)	—	5	3,165	106 (45)
	八潮センター (埼玉県八潮市) 他1ヶ所	合板製 造・木材 加工事業	合板保管倉 庫	277	—	537 (24,295)	—	0	815	—
㈱日本パネフ ォーム	本社 (神奈川県綾瀬 市) 他1ヶ所	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	18	34	461 (5,416)	—	0	515	41 (8)
	賃貸不動産 (千葉県君津市)	合板製 造・木材 加工事業	賃貸不動産	13	—	48 (263)	—	—	61	—
秋田グルーラ ム㈱	本社 集成材製造工場 (秋田県大館市)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	458	179	104 (26,785)	13	5	761	41 (—)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北海道プレカ ットセンター (株)	本社 木材加工工場 (北海道苫小牧 市)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備 木材加工設 備	221	220	—	0	0	442	24 (—)
(株)宮盛	本社 構造用集成材加 工工場 (秋田県南秋田 郡)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務 集成材加工 工場	347	146	311 (67,600)	—	9	815	93 (2)
(株)ハウス・デ ボ関東	本社 千葉西営業所 (千葉県習志野市 市)他8ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	171	10	496 (14,133)	—	3	682	97 (5)
	賃貸不動産 (千葉県千葉市 市)他9ヶ所	総合建材 小売事業	賃貸不動産	21	—	79 (802)	—	—	100	—
(株)ブルケン東 日本	本社 仙台営業所 (宮城県仙台市) 他20ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	179	14	551 (83,178)	40	0	786	160 (6)
	賃貸不動産 (青森県十和田 市)	総合建材 小売事業	賃貸不動産	9	—	—	—	—	9	—
(株)ブルケンウ エスト	本社 福岡営業所 (福岡県糟屋郡須 恵町)他10ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	57	0	270 (25,792)	25	0	354	96 (5)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 提出会社の本社中の建物及び構築物の中には、賃貸用(2,935百万円)、厚生施設(661百万円)が含まれております。
3. 提出会社の本社中の土地の中には、賃貸用地11,415百万円(221,684㎡)、厚生施設744百万円(23,554㎡)が含まれております。
4. 提出会社の本社中には、当社グループへの貸与中の建物及び構築物1,852百万円、土地7,008百万円(143,935㎡)及び当社グループ以外への貸与中の建物及び構築物1,082百万円、土地4,407百万円(77,749㎡)を含んでおります。
5. 国内子会社の日本パネフォーム(株)の本社所在地は、実際の業務場所であり、登記上の所在地は東京都江東区であります。
6. 金額には消費税等は含んでおりません。
7. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均人数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払 額 (百万 円)		着手	完了	
当社賃 貸不動 産	愛知県 名古屋 市	その他	事務所倉 庫	300	—	自己資 金	未定	未定	賃貸不動 産
当社賃 貸不動 産	埼玉県 八潮市	その他	物流倉庫	1,600	—	自己資 金	未定	未定	賃貸不動 産
(株)銘林	東京都 江東区	総合建材 卸売事業	事務所倉 庫	850	600	借入金	2017年 12月	2019年 6月	注1
(株)キー テック	山梨県 南巨摩 郡	合板製 造・木材 加工業	合板工場	6,700	5,259	借入金 及び補 助金	2018年 6月	2019年 5月	注1

- (注) 1. 完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。
 4. 前連結会計年度において計画中でありました設備投資については以下のとおり完了しております。
 ①当社賃貸不動産（茨城県水戸市）の事務所倉庫 2018年8月
 ②当社賃貸不動産（埼玉県八潮市）の事務所倉庫 2019年3月
 ③(協)オホーツクウッドピア（北海道北見市）CLT併用高周波プレス機及びCLT挽割機 2019年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,840,016	31,840,016	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	31,840,016	31,840,016	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年12月24日 (注)	2,300,000	31,840,016	595	3,195	595	6,708

(注) 2013年12月24日を払込期日とする公募による新株式の発行と資本金及び資本準備金の増加

発行価格 547円

資本組入額 259.025円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	25	27	212	77	17	12,177	12,535	—
所有株式数（単元）	—	43,057	1,573	139,920	10,840	97	122,396	317,883	51,716
所有株式数の割合（%）	—	13.54	0.49	44.02	3.41	0.03	38.50	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,006,157株は、「個人その他」に10,061単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ110単元及び54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	4,296	13.93
三井物産株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	3,179	10.31
吉田 繁	東京都目黒区	2,271	7.37
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	1,517	4.92
J Kホールディングス従業員持株会	東京都江東区新木場一丁目7番22号	1,361	4.42
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	1,104	3.58
公益財団法人PHOENIX	東京都江東区新木場一丁目7番22号	1,030	3.34
吉田 勲	神奈川県三浦郡葉山町	979	3.18
吉田 隆	千葉県市川市	712	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	702	2.28
計	—	17,157	55.65

(注) 上記のほか、当社は自己株式を1,006千株所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は、3.16%であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,006,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 35,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,747,200	307,472	—
単元未満株式	普通株式 51,716	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	31,840,016	—	—
総株主の議決権	—	307,472	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) JKホールディングス 株式会社	東京都江東区新木場 一丁目7番22号	1,006,100	—	1,006,100	3.16
(相互保有株式) ミズノ株式会社	埼玉県飯能市大字笠 縫429-1	35,000	—	35,000	0.11
計	—	1,041,100	—	1,041,100	3.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年2月7日) での決議状況 (取得日 2019年2月8日)	100,000	56,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	56,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年2月12日) での決議状況 (取得日 2019年2月13日)	100,000	56,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	40,000	22,480,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,812	1,460,190
当期間における取得自己株式	2,726	2,223,226

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	185,000	152,995,000	—	—
保有自己株式数	1,006,157	—	1,008,883	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配を実施したほか、投資魅力向上のための株主優待制度の変更などを行ってまいりました。今後も、安定配当の継続を基本としつつ、業績に対応した株主還元の充実に努めてまいります。

なお、内部留保資金は、M&Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当金につきましては、2018年5月11日に公表いたしました配当予想の通り、期末配当は1株当たり9円とさせていただきたいと考えております。この結果、中間期末に1株当たり8円の配当を実施しておりますので、年間配当は1株当たり17円となります。

次期の配当につきましては、1株当たり中間配当9円、1株当たり期末配当10円、合計1株当たり年間配当19円と、2円の増配予想とさせていただきます。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	246	8.0
2019年6月26日 定時株主総会決議	277	9.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、広く住宅資材全般を取り扱う企業グループとして、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念に掲げ、事業活動を通じて社会の発展に貢献することを目指しています。

このため、コーポレートガバナンスの基本指針としての「コンプライアンス宣言」、グループ全役職員が遵守すべき規範である「役職員の行動規範」、環境問題への対応方針としての「環境方針」を定め、当社のホームページや社員手帳に掲載し、随時確認できる環境を整備しています。

グループ経営に関しましては、純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指した経営を推進してまいります。

② 企業統治体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定と執行の一体性を重視する見地から監査役設置会社形態を採用しておりますが、社外取締役や社外監査役を選任するほか、会計監査人と代表取締役との定期的なミーティングを実施するなど、適切な経営の監視機能が発揮される体制整備にも努めております。

内部統制への対応の一環として、2004年2月に設置したコンプライアンス委員会を2007年9月にコンプライアンス・リスク管理委員会に改組いたしました。

また、「コンプライアンス宣言」、「役職員の行動規範」につきましても同時に見直しを行い、社員手帳やグループ情報誌への掲載、研修の実施等を通じて周知・徹底を図っております。

これにより、グループ全体のコンプライアンスの確立と、リスク管理の強化に努めてまいります。

環境問題への取り組みは、2004年3月に当社全営業所でISO14001の認証取得し、環境保全への取り組みの指針といたしております。また、自然林の保護と持続可能な木材調達を継続していくために、木材調達に関するグループ共通の基本方針を定め、具体的な手順に則ってPDCAサイクルを回しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第362条第5項に基づき、取締役会が決定すべき当社の内部統制システムの構築について、代表取締役を筆頭に全役職員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作る事を目的とし、体制整備を行っております。

また、コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況を確認しております。

組織運営面におきましても、相互牽制と内部チェックが働く体制を構築するほか、賞罰委員会の決定を社内開示することで、適正な業務運営への動機付けと規律の確保に努めております。

リスク管理に関しては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、リスク管理に関する全社の方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行い、また、経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、役付役員で構成されるジャパン建材株式会社の常務会に諮ることで慎重を期しております。

当社は、業務の適正を確保するため、代表取締役に直属する監査部とグループ経営企画室に設置した監査担当者が連携し、当社並びにグループ各社の監査を実施しております。監査結果は代表取締役に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行い、代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証し、担当部署に改善指示を行う体制を構築しております。

当社は、取締役会に社外取締役を、監査役会に社外監査役数名を配置し、取締役会、監査役会の公平性・透明性を確保しております。

当社は、在京の取締役以上の役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時において、会社全体で対応するための「非常災害対策規程」を定めており、同規程を根拠として事業継続計画（BCP）を定め、体制を整備しております。

また当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき子会社等を管理し、代表取締役がこれを管掌する体制をとっております。

年2回、当社グループ各社の代表者を一同に会した経営計画発表会を開催し、グループ各社の経営計画を報告させており、毎月1回グループ社長会を開催し、グループ各社の業務進捗状況等の確認を行うとともに、業務運営上の課題等に対し適宜協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確保しております。

子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役会に報告を行う体制を構築しております。

内部通報制度の窓口を当社及び当社グループ共用のものとして社内外に設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする体制を整備しております。

また、海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を整備しております。

当社は、純粋持株会社体制をとっており、グループ戦略をより一層明確化し、管理業務や審査業務の集約化を通じて、グループ全体の業務の適正化と効率化を図り、コンプライアンスやリスク管理の強化に関しましても、グループ全体で推進しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な損失がない時に限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役会の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役及び監査役の責任を軽減するためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	吉田 隆	1946年11月10日生	1972年9月 ㈱丸吉入社 1984年4月 同社経理部長 1985年6月 同社取締役就任 1986年6月 同社常務取締役就任 1990年3月 同社代表取締役専務就任業務管理本部長 1997年4月 同社代表取締役副社長就任 1998年10月 当社代表取締役副社長就任業務管理本部長 2003年4月 当社代表取締役副社長兼最高財務責任者(CFO)就任兼業務管理本部長 2006年10月 ジャパン建材㈱取締役就任(現) 2009年6月 当社代表取締役社長兼経営管理本部長 2014年4月 当社代表取締役副会長就任 2016年6月 当社代表取締役会長就任(現)	(注) 3	712
代表取締役社長 経営管理本部長	青木 慶一郎	1967年11月11日生	1992年4月 ㈱丸吉入社 2002年4月 当社営業推進本部営業企画室長兼住宅保証部長 2003年10月 ㈱キーテック取締役就任 2004年4月 同社代表取締役専務就任 2004年6月 当社取締役就任 2008年4月 当社取締役管理本部副本部長就任 ジャパン建材㈱専務取締役就任 2009年4月 当社取締役経営管理本部グループ経営企画室長 2010年10月 当社専務取締役就任経営管理本部グループ経営企画室長 2013年4月 当社取締役副社長就任経営管理本部グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役副社長就任 2014年4月 当社代表取締役社長就任経営管理本部長(現) ジャパン建材㈱取締役就任(現)	(注) 3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小川 明範	1969年8月21日生	1993年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年4月 当社入社 執行役員就任営業推進本部副本部長 2006年10月 当社執行役員経営本部副本部長 2008年6月 当社取締役就任経営本部副本部長兼経営企画室長 2009年4月 当社取締役(現) ジャパン建材㈱専務取締役就任 2010年10月 同社代表取締役専務就任 2013年4月 同社代表取締役社長就任 2019年4月 同社代表取締役社長執行役員就任(現)	(注)3	10
取締役	金子 智昭	1972年3月2日生	1991年9月 ㈱丸吉入社 2006年4月 同社東北営業部長 2009年10月 同社執行役員住設部長 2011年4月 同社上席執行役員住設部長 2011年6月 同社取締役就任 2012年4月 同社取締役営業本部副本部長 2013年4月 同社常務取締役就任営業本部長 2014年6月 同社専務取締役就任営業本部長 2016年4月 同社代表取締役副社長就任営業本部長 2016年6月 当社取締役就任(現) 2019年4月 ㈱宮盛代表取締役社長就任(現)	(注)3	5
取締役	小柳 龍雄	1964年10月6日生	1987年4月 ㈱丸吉入社 2007年10月 ジャパン建材㈱合板部長 2009年10月 同社執行役員合板部長 2011年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2012年4月 同社取締役就任 2013年4月 同社常務取締役就任営業本部副本部長 2016年4月 同社専務取締役就任営業本部副本部長 2016年6月 当社取締役就任(現) 2019年4月 同社取締役副社長執行役員就任営業本部長(現)	(注)3	7
取締役 経営管理本部副本部長兼財務経 理部財務担当部長	館崎 和行	1961年5月28日生	1984年4月 商工組合中央金庫入庫 2005年3月 同庫水戸支店長 2008年8月 同庫福山支店長 2013年6月 同庫調査部長 2015年9月 当社出向業務管理本部財務経理部長付部長 2016年6月 当社取締役就任経営管理本部財務経理部財務担当部長 ジャパン建材㈱取締役常務執行役員就任 2017年4月 同社常務取締役管理本部長就任 2018年4月 当社取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部財務担当部長(現) 2019年4月 同社取締役常務執行役員就任管理本部長(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長兼総務広報部長	吉田 輝	1986年7月14日生	2011年4月 三井不動産㈱入社 2011年6月 三井不動産レジデンシャル㈱出向 2016年4月 三井不動産㈱商業施設本部 2017年4月 当社入社 グループ経営企画室付室長 2018年4月 当社経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長 2018年6月 当社取締役就任経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長(現) ジャパン建材㈱取締役就任(現)	(注)3	10
取締役	成田 博志	1950年3月13日生	1972年4月 商工組合中央金庫入庫 1992年3月 同庫水戸支店長 2000年3月 同庫事業推進部長 2001年7月 同庫審査第一部長 2004年8月 同庫理事 2006年10月 八重洲興産㈱代表取締役社長 2009年6月 中央協同㈱代表取締役社長 2011年8月 同社非常勤監査役 2014年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
取締役	湯本 一郎	1951年4月24日生	1975年4月 ㈱富士銀行入行 1996年11月 同行荏原支店長 2000年8月 同行秘書室長 2002年4月 ㈱みずほホールディングス秘書室長 2003年3月 ㈱みずほフィナンシャルグループ秘書室長 2004年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員大手町営業第一部長 2004年6月 同行執行役員大手町営業第二部長 2005年4月 同行常務執行役員リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 2006年5月 日本カーリット㈱顧問 2006年6月 同社専務取締役 2007年6月 同社取締役専務執行役員 2012年6月 大陽日酸㈱非常勤監査役 2016年6月 当社取締役就任(現) サンデンホールディングス㈱社外監査役(現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	渡辺 昭市	1951年1月18日生	1975年4月 商工組合中央金庫入庫 2003年3月 同庫金融法人部長 2004年4月 当社出向業務管理本部長付部長 2004年6月 当社執行役員業務管理本部財務 経理部長 2005年6月 当社取締役就任業務管理本部財 務経理部長 2006年10月 当社取締役管理本部副本部長兼 管理本部財務経理部長 ジャパン建材㈱取締役就任 2007年4月 当社取締役管理本部副本部長兼 管理本部財務経理部財務部長兼 管理本部内部統制室長 2009年4月 当社取締役経営管理本部財務経 理部財務部長兼内部統制室長 ジャパン建材㈱常務取締役就任 2016年6月 当社常勤監査役就任 (現) ジャパン建材㈱常勤監査役就任 (現)	(注) 4	7
常勤監査役	太田 孝三	1953年8月19日生	1977年4月 興国ハウジング㈱入社 1998年10月 当社財務部東京経理課長 1999年8月 当社財務課長 2003年4月 当社管財庶務部長 2009年3月 J Kインシュアランス㈱代表取 締役社長 2009年6月 ㈱ハウス・デポ・ジャパン取締 役管理部長 2010年10月 J Kスマイル㈱取締役保険部担 当 2013年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社常勤監査役就任 (現) ジャパン建材㈱常勤監査役就任 (現)	(注) 4	2
監査役	小河 耕一	1951年12月2日生	1975年4月 ㈱富士銀行入行 1997年5月 同行六本木支店長 2004年7月 ㈱みずほ銀行業務監査部監査主 任 2006年9月 みずほスタッフ㈱上席執行役員 2007年9月 同社常務取締役就任 2012年6月 ㈱キーエンス監査役就任 (現) 2012年6月 当社監査役就任 (現) 2013年6月 ㈱システナ取締役就任(現)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小林 慎一	1954年11月14日生	1977年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年6月 小林公認会計士事務所開設(現) 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計					787

- (注) 1. 取締役成田博志及び湯本一郎は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役小河耕一及び小林慎一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
なお、太田孝三は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期を引き継ぐこととなります
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
東 拓至	1954年1月23日生	1976年4月 (株)富士銀行入行 1997年1月 同行堂島支店長 2002年4月 (株)みずほ銀行浜松支店長 2003年5月 同行新宿副都心支店長 2005年9月 (株)みずほコーポレート銀行企業推進第一部付審議役 2006年4月 (株)オリエントコーポレーション常務執行役員 2007年11月 みずほオペレーションサービス(株)代表取締役社長 2014年6月 当社常勤監査役	2

② 社外役員の状況

当社は、取締役会、監査役会の公平性・透明性を確保するため、取締役会に社外取締役2名を、監査役会に社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、「社外役員の独立性判断基準」を定めており、内容は以下のとおりであります。

当社は、社外役員が以下のいずれの項目にも該当しない場合、当社に対し独立性を有しているものと判断いたします。

- ・現在または直近10年間において、当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員または支配人その他の使用人（以下「取締役等」という。）となったことがない者。
- ・現在または直近10年間において、当社または当社の子会社等の取締役等（重要でない者を除く）の2親等内の親族でない者。
- ・当社グループとの間で、最近3事業年度のいずれかの年度に、双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去3年間取締役等になったことがない者。
- ・当社グループの主要な借入先である金融機関において、直近過去3年間取締役等になったことがない者。
- ・当社グループから、最近3事業年度のいずれかの年度に、合計10百万円以上の報酬を受領している弁護士・公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去3年間所属していた者をいう）でない者。
- ・当社の主要株主または当社が主要株主である会社、当該会社の親会社、子会社または関連会社の取締役でない者。

社外取締役成田博志氏は金融機関の出身（株式会社商工組合中央金庫）ですが、既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外取締役湯本一郎氏は金融機関の出身（株式会社みずほ銀行）ですが、既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外監査役小河耕一氏につきましては、金融機関の出身（株式会社みずほ銀行）ですが、既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外監査役小林慎一氏については、有限責任監査法人トーマツの出身ではありますが、既に同法人を退職しており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社は同法人に監査を依頼しております。

社外取締役は、当事業年度開催の取締役会に出席し、業務執行をする経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。

社外監査役は、当事業年度開催の取締役会に出席し、業務執行をする経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

外部会計監査人と監査役の連携につきましては、会計監査や四半期レビューの報告、外部会計監査人が実施する在庫確認業務への同行等を通じて行っています。

社外取締役や内部監査部門との直接的な連携体制はとっていませんが、常勤監査役が内部監査部門と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況の確認を行い、外部会計監査人及び社外監査役が必要とする情報等のフィードバックを行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、内部監査部門等に対して、内部監査計画その他モニタリングの実践計画及びその実施状況について適時かつ適切な報告を求め、内部監査部門等から各体制における重大なリスクへの対応状況その他各体制の整備状況に関する事項について定期的に報告を受け、必要に応じ内部監査部門等が行う調査等への監査役もしくは補助使用人の立会い・同席を求め、又は内部監査部門等に対して追加調査等とその結果の監査役への報告を求める体制を構築しております。

なお、常勤監査役渡辺昭市は、当社の取締役財務部長を経験しており、常勤監査役太田孝三は、子会社の管理本部長及び代表取締役を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役小林慎一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。

監査役会は年15回程度開催し、監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、監査法人との定期的な会合等、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、当社の監査部7名が、当社並びにグループ各社の内部監査を実施する体制とし、業務活動全般に亘りチェックと指導を行っております。

監査部と監査役とは月5～7回の報告会を行い、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高原 透

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他 12名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するに当たり考慮する方針は以下になります。

- (1) 独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項
- (2) 監査に関する業務の契約の受任及び継続方針に関する事項
- (3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

上記に関する必要書類を入手し、慎重に検討するとともに、監査計画や監査報酬水準等について会計監査人候補者と打ち合わせを行った結果、当該候補者が当社の会計監査人に適当であると監査役会にて認めております。

また、監査役会は毎期、会計監査人の再任の適否について、関係各部署及び会計監査人から必要な書類を入手かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性など適切であるか評価シートを作成し確認・決定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの状況、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション状況、経営者等との関係性、グループ監査の状況及び不正に対するリスク体制を項目として評価シートを作成し、必要に応じて説明を求め評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	—	44	—
連結子会社	31	—	22	—
計	69	—	66	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等から見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、過年度の監査計画と実績の状況と、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、全役員を対象とする固定報酬と取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動報酬によって構成されており、これらの報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のように定めています。

- ・固定報酬の基準となる額は、取締役（社外取締役を除く）及び社外取締役に対して、その区分ごとに、社外の調査結果などをベンチマークとして決定
- ・業績連動報酬の基準となる額は、取締役（社外取締役を除く）に対して固定報酬額の2分の1を目安に、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較などを通じた全社業績評価および全社業績に対する個人の貢献を加味して決定

以上の方針の下で、個々の取締役ごとの具体的な固定報酬および業績連動報酬の金額については、社外取締役を主な構成員とする任意の報酬委員会で審議し決定します。報酬委員会の活動状況については、都度、取締役会に報告されます。

また、報酬委員会は、監査役の報酬に関して、取締役の報酬と同様の手法をもってその原案を決定し、監査役会に報告します。個々の監査役ごとの具体的な固定報酬の金額は、監査役会の協議によって決定します。

なお、取締役のうち子会社であるジャパン建材株式会社の業務執行取締役を兼任する者の報酬は同社が負担することとしており、当社は当該取締役に対する報酬を一切負担していません。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1998年6月29日であり、その決議内容は、取締役の報酬限度額が年額600百万円以内、監査役の報酬限度額が年額60百万円以内です。また、この報酬限度とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の限度を年額30百万円とする旨、2018年6月28日の株主総会で決議いただいております。個々の取締役への支給時期及び配分については、取締役会にて決定することとしています。

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114	71	28	1	12	3
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	0	2
社外役員	20	18	1	—	0	5

なお、連結報酬等の総額が1億円以上となる者がおりませんので、個別開示は行いません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式には、保有目的が純投資目的である株式と、純投資目的以外の目的である株式（以下、「政策保有株式」という。）があります。このうち政策保有株式は、当該株式の保有が中長期的な観点から当社グループの業務遂行上必要と判断されること、保有リスクに対し一定の経済効果が見込めること等を保有の基本方針としております。政策保有株式以外の保有株式を純投資目的に区分しております。

② 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとの保有の適否は、年1回、上記①の基本方針に照らして取締役会において、取引の有無、今後の取引可能性、保有しない（売却する）場合のリスク、保有を継続する場合のメリットとリスク、直近一年間の取引額、受取配当金額、株式評価損益等、定性、定量両面からの検証を行い、保有することに合理性が認められなくなった株式については適宜売却し縮減を図ることとしております。

また、当社は、議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与える重要な手段と考えており、中長期的な企業価値の向上、株主還元向上につながるかどうかなどの視点に立って判断を行います。

特に企業価値を大きく毀損させる可能性があると判断した議案については、慎重に精査した上で賛否を決定いたします。なお、当社が着目する主な精査項目には以下のものが含まれます。

- ・ 合併、買収、営業の譲渡・譲受け等の組織再編
- ・ 赤字決算企業または債務超過企業が実施する退職慰労金の贈呈
- ・ 第三者に対する株式の有利発行
- ・ 法令違反や反社会的行為に関する議案 等

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	359
非上場株式以外の株式	27	3,340

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチハ(株)	599,400	599,400	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	1,828	2,436		
永大産業(株)	1,100,000	1,100,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	456	605		
アイカ工業(株)	67,700	67,700	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	249	266		
東京ボード工業(株)	78,070	78,070	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	109	124		
大建工業(株)	42,314	42,314	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	91	106		
大和ハウス工業(株)	20,000	20,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	70	82		
(株)みずほフィナンシャルグループ	405,000	405,000	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	69	77		
(株)ノダ	92,200	92,200	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	66	131		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	132,004	132,004	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	56	77		
住友林業(株)	33,000	33,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	50	56		
(株)ノーリツ	28,800	28,800	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	49	55		
タカラスタンダード(株)	22,500	22,500	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	38	40		
TOTO(株)	6,500	6,500	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	30	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチアス(株)	13,500	27,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	29	36		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	99,450	99,450	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	28	40		
クリナップ(株)	46,700	46,700	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	27	38		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,400	3,400	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	13	15		
(株)LIXILグループ	8,680	8,680	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	12	20		
日東紡績(株)	6,000	6,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	11	13		
三井物産(株)	6,000	6,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	10	10		
(株)ウッドワン	8,600	8,600	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	8	12		
(株)高松コンストラクショングループ	3,600	3,600	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	8	10		
(株)ナガワ	1,400	1,400	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	8	6		
スターツコーポレーション(株)	3,000	3,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	7	8		
チヨダウーテ(株)	15,000	15,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	6	7		
ミサワホーム(株)	1,000	1,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	0	0		
(株)細田工務店	3,000	3,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	0	0		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開催されるセミナー等に参加し、担当及び関係部署へ周知徹底を図り、会計基準等の内容を適切に把握し対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,617	33,694
受取手形及び売掛金	※4, ※9 74,292	※4, ※9 73,610
電子記録債権	※9 12,423	※9 12,888
商品及び製品	13,230	15,784
仕掛品	651	881
原材料及び貯蔵品	1,639	1,665
未成工事支出金	3,653	4,395
その他	1,803	2,687
貸倒引当金	△191	△188
流動資産合計	140,120	145,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 11,608	※4 11,908
機械装置及び運搬具（純額）	※4 1,677	※4 1,557
土地	※4, ※7 38,837	※4, ※7 39,635
リース資産（純額）	459	507
建設仮勘定	248	5,305
その他（純額）	277	255
有形固定資産合計	※1 53,109	※1 59,169
無形固定資産		
のれん	141	134
その他	709	773
無形固定資産合計	851	908
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,338	※2 5,171
破産更生債権等	480	505
賃貸不動産	※4 1,917	※4 1,761
退職給付に係る資産	120	121
繰延税金資産	177	268
その他	※2, ※3, ※6 2,306	※2, ※3, ※6 2,321
貸倒引当金	△507	△494
投資その他の資産合計	10,833	9,655
固定資産合計	64,794	69,733
資産合計	204,914	215,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※9 54,980	※9 54,982
電子記録債務	※9 53,139	※9 56,637
短期借入金	※4 14,060	※4 18,712
コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 8,437	※4 8,359
リース債務	179	208
未払法人税等	985	1,089
賞与引当金	1,186	1,212
役員賞与引当金	96	106
その他	※4 6,124	7,292
流動負債合計	141,190	150,601
固定負債		
長期借入金	※4 16,274	※4 16,202
リース債務	412	499
繰延税金負債	2,299	1,900
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,592	※7 1,592
退職給付に係る負債	1,368	1,298
役員退職慰労引当金	417	507
その他	※4 1,626	1,742
固定負債合計	23,991	23,742
負債合計	165,182	174,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金	6,684	6,741
利益剰余金	27,130	28,758
自己株式	△479	△474
株主資本合計	36,531	38,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,223	1,540
繰延ヘッジ損益	△53	△8
土地再評価差額金	※7 △102	※7 △102
退職給付に係る調整累計額	△11	△97
その他の包括利益累計額合計	2,056	1,331
非支配株主持分	1,145	1,256
純資産合計	39,732	40,808
負債純資産合計	204,914	215,152

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	346,137	358,935
売上原価	※1 311,019	※1 322,339
売上総利益	35,118	36,596
販売費及び一般管理費	※2 30,115	※2 31,619
営業利益	5,003	4,976
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	188	110
仕入割引	304	315
不動産賃貸料	222	212
持分法による投資利益	166	78
雑収入	279	306
営業外収益合計	1,176	1,037
営業外費用		
支払利息	405	399
売上割引	738	743
雑損失	195	206
営業外費用合計	1,339	1,349
経常利益	4,839	4,665
特別利益		
固定資産売却益	※3 107	※3 73
投資有価証券売却益	—	9
負ののれん発生益	28	—
補助金収入	58	26
特別利益合計	194	110
特別損失		
固定資産売却損	※4 13	※4 27
固定資産除却損	※5 108	※5 161
減損損失	※6 1	※6 135
投資有価証券評価損	—	66
関係会社株式評価損	—	100
関係会社出資金評価損	—	22
特別損失合計	123	513
税金等調整前当期純利益	4,910	4,261
法人税、住民税及び事業税	1,871	2,178
法人税等調整額	82	△167
法人税等合計	1,953	2,011
当期純利益	2,956	2,249
非支配株主に帰属する当期純利益	78	128
親会社株主に帰属する当期純利益	2,877	2,121

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,956	2,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	500	△683
繰延ヘッジ損益	△42	44
退職給付に係る調整額	138	△86
持分法適用会社に対する持分相当額	0	—
その他の包括利益合計	※1 597	※1 △724
包括利益	3,554	1,525
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,475	1,396
非支配株主に係る包括利益	78	128

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,195	6,655	24,775	△478	34,148
当期変動額					
剰余金の配当			△523		△523
親会社株主に帰属する当期純利益			2,877		2,877
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		29			29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	29	2,354	△0	2,383
当期末残高	3,195	6,684	27,130	△479	36,531

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,722	△10	△102	△150	1,458	1,096	36,703
当期変動額							
剰余金の配当							△523
親会社株主に帰属する当期純利益							2,877
自己株式の取得							△0
連結子会社株式の取得による持分の増減							29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	501	△42	—	138	597	48	645
当期変動額合計	501	△42	—	138	597	48	3,029
当期末残高	2,223	△53	△102	△11	2,056	1,145	39,732

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,195	6,684	27,130	△479	36,531
当期変動額					
剰余金の配当			△492		△492
親会社株主に帰属する当期純利益			2,121		2,121
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分		67		84	151
連結子会社株式の取得による持分の増減		△11			△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	56	1,628	4	1,689
当期末残高	3,195	6,741	28,758	△474	38,221

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,223	△53	△102	△11	2,056	1,145	39,732
当期変動額							
剰余金の配当							△492
親会社株主に帰属する当期純利益							2,121
自己株式の取得							△79
自己株式の処分							151
連結子会社株式の取得による持分の増減							△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△683	44		△86	△724	110	△613
当期変動額合計	△683	44	—	△86	△724	110	1,075
当期末残高	1,540	△8	△102	△97	1,331	1,256	40,808

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,910	4,261
減価償却費	1,543	1,622
減損損失	1	135
のれん償却額	44	47
負ののれん発生益	△28	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△132	△32
賞与引当金の増減額 (△は減少)	41	7
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△159	△160
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19	89
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△97	—
受取利息及び受取配当金	△202	△123
支払利息	405	399
持分法による投資損益 (△は益)	△166	△78
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△9
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	66
有形固定資産除却損	108	161
有形固定資産売却損益 (△は益)	△93	△45
補助金収入	△58	△26
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,413	945
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,295	△3,296
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,902	2,511
未払又は未収消費税等の増減額	△223	102
差入保証金の増減額 (△は増加)	2	3
その他の資産の増減額 (△は増加)	825	△580
その他の負債の増減額 (△は減少)	940	1,630
小計	13,886	7,641
利息及び配当金の受取額	200	123
補助金の受取額	58	26
利息の支払額	△412	△401
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,766	△2,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,967	5,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△244	△254
定期預金の払戻による収入	449	254
有形固定資産の取得による支出	△2,718	△7,376
有形固定資産の除却による支出	△93	△33
有形固定資産の売却による収入	624	234
無形固定資産の取得による支出	△35	△20
投資有価証券の取得による支出	△1	△2
投資有価証券の売却による収入	10	10
子会社株式の取得による支出	△103	△50
関連会社株式の取得による支出	△25	△57
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △186	※2 △392
貸付けによる支出	△960	△572
貸付金の回収による収入	778	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,504	△7,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	255	4,677
長期借入れによる収入	9,258	8,826
長期借入金の返済による支出	△9,868	△9,284
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	7,100	8,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△8,100	△8,000
社債の償還による支出	△10	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△22	△75
自己株式の取得による支出	△0	△79
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△226	△252
配当金の支払額	△523	△492
非支配株主への配当金の支払額	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,145	3,311
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,318	838
現金及び現金同等物の期首残高	24,215	32,294
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	761	106
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	132
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,294	※1 33,371

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 39社

主要な連結子会社名

ジャパン建材株式会社

通商株式会社

物林株式会社

株式会社キーテック

株式会社ハウス・デポ・ジャパン

株式会社広島、株式会社ブルケン松山は株式の新規取得、株式会社クラシマス・リフォーム及び株式会社ティンパースケープは新規設立に伴い、また、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありました新しいすみ建築株式会社については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社COMFILLはINTERRAJapan株式会社との合併による解散のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 11社

主要な非連結子会社名

株式会社ハウスデポ向陽

株式会社ブルケン四国

株式会社ハウス・デポ関西

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社11社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

株式会社ハウスデポ向陽

株式会社ブルケン四国

株式会社ハウス・デポ関西

(2) 持分法適用の関連会社 1社

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 8社及び関連会社11社

主要な会社名

インテラUSA社

上海銀得隆建材有限公司

株式会社ダイコク

ミズノ株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社 8社及び関連会社11社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は2～15年であります。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

期間対応償却。なお、償却年数は6～42年であります。

⑤賃貸不動産

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、耐用年数は3～50年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建予定取引、借入金

③ヘッジ方針

為替・金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価方法

外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に関わる会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に関わる会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を当連結会
計年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負
債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が698百万円減
少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が156百万円増加しております。また、「流動負債」の
「その他」が1百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が540百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が
541百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に
係る会計基準」注釈(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注釈(注9)に記載された内容を追加し
ております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7
項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	30,401百万円	31,385百万円

※2 非連結子会社等に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,114百万円	990百万円
その他(出資金)	90	118

※3 投資その他の資産のその他(長期預け金)35百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

※4 担保資産と対応債務
(担保資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	2,462百万円	2,484百万円
建物及び構築物	2,202	2,167
機械装置及び運搬具	227	158
土地	9,729	9,971
賃貸不動産	168	164
計	14,790	14,946

(対応債務)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,968百万円	5,174百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,988	4,041
長期借入金	2,036	2,047
その他(未払金)	27	—
その他(長期未払金)	55	—
計	9,076	11,263

(注) 上記の担保に供している資産のほか、土地173百万円については、購入先である協同組合八戸総合卸センターが
外部からの借入金を返済するまでの間、既存の抵当権の設定を解除することができません。

5 保証債務

前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
借入保証	上海銀得隆建材有限公司	40百万円 (CNY 2,400千)	借入保証	上海銀得隆建材有限公司	32百万円 (CNY 2,000千)
〃	株丸藤近藤商店	30	〃	INTERRA JK	44
〃	株ハウス・デポ関西	283	〃	SINGAPORE PTE. LTD. (USD 400千)	
〃	従業員	12	〃	株ハウス・デポ関西	254
合計		365	〃	従業員	11
			合計		343

※6 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
その他 (造林事業)	38百万円	その他 (造林事業)	38百万円

※7 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額並びに、第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日……2001年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△4,535百万円	△4,535百万円

8 偶発債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	171百万円	170百万円
受取手形裏書譲渡高	13百万円	28百万円

※9 連結会計年度末日の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	3,671百万円	2,951百万円
電子記録債権	1,152百万円	1,088百万円
支払手形	925百万円	1,145百万円
電子記録債務	8,080百万円	8,600百万円

10 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	—	3,045百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	2百万円	△3百万円

※2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 運賃	4,170百万円	4,368百万円
2. 法定福利費	2,028	2,165
3. 従業員給料及び賞与	11,840	12,582
4. 賞与引当金繰入額	1,116	1,133
5. 役員賞与引当金繰入額	96	106
6. 減価償却費	883	967
7. 退職給付費用	609	524
8. 役員退職慰労引当金繰入額	76	71
9. 賃借料	767	776
10. その他	8,526	8,923
合計	30,115	31,619

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	機械装置及び運搬具 7百万円
機械装置及び運搬具	20	土地 53
土地	59	その他(工具、器具及び備品) 0
その他(工具、器具及び備品)	0	賃貸不動産 12
賃貸不動産	18	
計	107	計 73

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	機械装置及び運搬具 1百万円
土地	13	土地 21
		賃貸用不動産 4
計	13	計 27

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	79 百万円	建物及び構築物	157 百万円
機械装置及び運搬具	18	機械装置及び運搬具	1
その他(工具、器具及び備品)	0	その他(工具、器具及び備品)	2
賃貸用不動産	9		
計	108	計	161

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県名古屋市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
群馬県前橋市	事業用資産	リース資産(有形固定資産)
埼玉県川越市	事業用資産	工具器具備品
福岡県北九州市	賃貸用不動産	土地
新潟県村上市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失135百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置47百万円、リース資産(有形固定資産)23百万円、土地54百万円及びその他9百万円であります。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	725百万円	△980百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	725	△980
税効果額	△224	297
その他有価証券評価差額金	500	△683
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△93	49
組替調整額	28	19
税効果調整前	△65	68
税効果額	22	△23
繰延ヘッジ損益	△42	44
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	120	△129
組替調整額	79	5
税効果調整前	200	△123
税効果額	△61	37
退職給付に係る調整額	138	△86
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	—
その他の包括利益合計	597	△724

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	31,840,016	—	—	31,840,016
自己株式	普通株式(注)	1,048,706	639	—	1,049,345

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加639株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	246	8.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	277	9.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	8.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	31,840,016	—	—	31,840,016
自己株式	普通株式(注) 1. 2	1,049,345	141,812	185,000	1,006,157

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加141,812株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加140,000株、単元未満株式の買取りによる増加512株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少185,000株は、取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	246	8.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	246	8.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	277	利益剰余金	9.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	32,617百万円	33,694百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△322	△322
現金及び現金同等物	32,294	33,371

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社丸五を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	357百万円
固定資産	15
のれん	55
資産合計	427
流動負債	△427
固定負債	—
負債合計	△427
㈱丸五の取得価額	—
㈱丸五の現金及び現金同等物	△97
差引：㈱丸五取得による支出	△97

- (2) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社高知シンケンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	503百万円
固定資産	216
資産合計	719
流動負債	△429
固定負債	△11
負債合計	△441
負ののれん発生益	△28
㈱高知シンケンの取得価額	250
㈱高知シンケンの現金及び現金同等物	△73
差引：㈱高知シンケン取得による支出	176

- (3) 当連結会計年度に株式の取得により新たに協同組合オホーツクウッドピアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	77百万円
固定資産	257
のれん	69
資産合計	404
流動負債	△186
固定負債	△80
負債合計	△266
(協)オホーツクウッドピアの取得価額	138
(協)オホーツクウッドピアの現金及び現金同等物	△31
差引：(協)オホーツクウッドピア取得による支出	107

(当連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社広島を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	662百万円
固定資産	335
のれん	40
資産合計	1,038
流動負債	361
固定負債	198
負債合計	560
㈱広島の取得価額	481
㈱広島の現金及び現金同等物	△107
差引：㈱広島取得による支出	373

- (2) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社ブルケン松山を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	0百万円
固定資産	—
のれん	0
資産合計	0
流動負債	0
固定負債	—
負債合計	0
㈱ブルケン松山の取得価額	19
㈱ブルケン松山の現金及び現金同等物	△0
差引：㈱ブルケン松山取得による支出	18

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機器（その他（工具、器具及び備品））であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2	2
1年超	19	17
合計	22	19

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約2割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,617	32,617	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,292		
(3) 電子記録債権	12,423		
貸倒引当金（※1）	△191		
	86,524	86,524	—
資産計	119,141	119,141	—
(1) 支払手形及び買掛金	54,980	54,980	—
(2) 電子記録債務	53,139	53,139	—
(3) 短期借入金	14,060	14,060	—
(4) 長期借入金（※2）	24,712	24,629	△82
負債計	146,892	146,810	△82

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,694	33,694	—
(2) 受取手形及び売掛金	73,610		
(3) 電子記録債権	12,888		
貸倒引当金（※1）	△188		
	86,309	86,309	—
資産計	120,003	120,003	—
(1) 支払手形及び買掛金	54,892	54,982	—
(2) 電子記録債務	56,637	56,637	—
(3) 短期借入金	18,712	18,712	—
(4) 長期借入金（※2）	24,561	24,513	△48
負債計	154,894	154,845	△48

（※1）受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	32,617	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,292	—	—	—
電子記録債権	12,423	—	—	—
合計	119,333	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,694	—	—	—
受取手形及び売掛金	73,610	—	—	—
電子記録債権	12,888	—	—	—
合計	120,192	—	—	—

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	14,060	—	—	—	—	—
長期借入金	8,437	6,546	4,770	3,086	1,438	433
合計	22,498	6,546	4,770	3,086	1,438	433

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	18,712	—	—	—	—	—
長期借入金	8,359	6,558	4,886	3,225	1,261	269
合計	27,071	6,558	4,886	3,225	1,261	269

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,979	1,796	3,183
	その他	—	—	—
	小計	4,979	1,796	3,183
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	84	109	△25
	その他	—	—	—
	小計	84	109	△25
合計		5,064	1,906	3,157

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額159百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,933	1,677	2,256
	その他	—	—	—
	小計	3,933	1,677	2,256
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	159	223	△64
	その他	—	—	—
	小計	159	223	△64
合計		4,092	1,900	2,192

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額88百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4	0	—
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
② その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4	0	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10	9	0
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
② その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10	9	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について66百万円（時価のない株式66百万円）の減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り実質価格の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	米ドル	—	—	
	ルーブル		14	—	△0	
	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	米ドル	2,898	—	△70
	ユーロ		967	—	△8	
	合計		3,881	—	△78	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	米ドル	—	—	
	ルーブル		43	—	△3	
	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	米ドル	675	—	2
	ユーロ		1,203	—	△15	
	合計		1,922	—	△17	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	6,050	69	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,550	350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、連結子会社のうち4社が確定給付企業年金制度を採用しており、当社はベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、25社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,571百万円	4,497百万円
勤務費用	267	213
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	△67	125
退職給付の支払額	△279	△209
退職給付債務の期末残高	4,497	4,633

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,024百万円	3,250百万円
期待運用収益	35	23
数理計算上の差異の発生額	77	△4
事業主からの拠出額	372	388
退職給付の支払額	△260	△200
年金資産の期末残高	3,250	3,457

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,306百万円	4,425百万円
年金資産	△3,250	△3,457
	1,056	968
非積立型制度の退職給付債務	190	208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,247	1,176
退職給付に係る負債	1,368	1,298
退職給付に係る資産	△120	△121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,247	1,176

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	267百万円	213百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	△35	△23
数理計算上の差異の費用処理額	79	5
確定給付制度に係る退職給付費用	318	201

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△200百万円	123百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16百万円	140百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	22%	20%
株式	25	21
債権	44	50
その他	9	8
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 予想昇給率につきましては、2015年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度179百万円、当連結会計年度207百万円であります。

4. 複数事業主制度

(1) 日本合板年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	27,386百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	29,057
差引額	△1,671

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループ割合

前連結会計年度 32.33% (2018年3月31日現在)

③補足説明

上記①の差額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度3,428百万円）、別途積立金（前連結会計年度1,343百万円）及び剰余金（前連結会計年度0百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当グループは、前期の連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度31百万円）を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(2) ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度96百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	11,706百万円	21,613百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	11,271	20,978
差引額	435	634

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループ割合

前連結会計年度	0.43% (2018年3月31日現在)
当連結会計年度	0.90% (2019年3月31日現在)

③補足説明

上記①の差額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度329百万円、当連結会計年度434百万円）及び剰余金（前連結会計年度105百万円、当連結会計年度199百万円）であります。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	100百万円	113百万円
繰越欠損金	673	862
会員権評価損	30	31
退職給付に係る負債	360	354
賞与引当金	359	391
未払社会保険料	48	48
役員退職慰労引当金	97	120
減損損失	132	149
連結未実現損益調整	118	135
投資有価証券評価損	308	346
未払金	42	55
たな卸資産評価損	3	65
未払事業税	79	95
連結納税に係る投資簿価修正額	16	609
その他	205	247
繰延税金資産小計	2,577	3,630
評価性引当額	△1,290	△2,184
繰延税金資産合計	1,286	1,446
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,026	△1,002
その他有価証券評価差額金	△986	△679
合併受入評価差額金（土地・借地権評価益）	△416	△416
連結貸倒引当金調整	△6	△6
全面時価評価法による評価差額	△900	△889
その他	△71	△83
繰延税金負債合計	△3,408	△3,078
繰延税金資産の純額	△2,121	△1,632

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,592	1,592
(注) 1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
固定資産－繰延税金資産	177	268
固定負債－繰延税金負債	△2,299	△1,900
(注) 2. 評価性引当額が894百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において連結納税に係る投資簿価修正額を592百万円、連結子会社宮盛において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を148百万円追加的に認識したことに伴うものであります。		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	3.2
住民税均等割額	2.6	3.0
評価性引当額	0.7	5.3
親会社と子会社の実効税率差	2.9	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△0.1
持分法投資損益	△1.1	△0.6
のれん及び負ののれん	0.2	0.4
過年度法人税等	△0.1	1.8
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	47.2

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は344百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は278百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,707	9,363
期中増減額	655	△843
期末残高	9,363	8,519
期末時価	10,009	9,449

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社としてグループ全体の戦略機能を担い、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「総合建材卸売事業」、「合板製造・木材加工事業」及び「総合建材小売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合建材卸売事業」は、主に合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売等を営んでおります。

「合板製造・木材加工事業」は、ラワン材を主原料とした普通合板、構造用合板、長尺合板及び構造用LVLキーラム（単板積層材）などの製造販売、合板二次製品の製造販売、合板及び単板の製造販売、集成材及び集成加工製品の製造販売、木材の加工及び販売を営んでおります。「総合建材小売事業」は、主に合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の小売販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	304,336	9,787	28,853	342,978	3,159	346,137	—	346,137
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,963	6,532	486	26,983	5,900	32,883	△32,883	—
計	324,300	16,320	29,340	369,961	9,059	379,021	△32,883	346,137
セグメント利益又は損 失 (△)	4,452	190	190	4,833	78	4,911	91	5,003
セグメント資産	125,946	13,559	13,965	153,471	43,778	197,249	7,664	204,914
その他の項目								
減価償却費	95	628	150	874	645	1,520	—	1,520
のれん償却額	4	0	37	42	2	44	—	44
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	645	573	250	1,469	1,368	2,837	—	2,837

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去96百万円、当社とセグメントとの内部取引消去△4百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△15,853百万円、当社セグメントとの内部取引消去△33百万円、全社資産23,551百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

4. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	311,056	10,013	34,741	355,811	3,123	358,935	—	358,935
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,337	7,159	712	32,209	5,944	38,153	△38,153	—
計	335,394	17,172	35,454	388,021	9,068	397,089	△38,153	358,935
セグメント利益又は損 失(△)	4,551	△299	395	4,647	316	4,964	12	4,976
セグメント資産	128,680	19,617	15,583	163,881	44,156	208,038	7,114	215,152
その他の項目								
減価償却費	122	617	174	914	678	1,593	—	1,593
のれん償却額	8	0	36	45	2	47	—	47
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	926	5,643	393	6,963	965	7,928	—	7,928

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去49百万円、当社とセグメントとの内部取引消去△37百万円が含まれております。
3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△17,731百万円、当社セグメントとの内部取引消去△33百万円、全社資産24,878百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスに区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスに区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	—	—	1	—	1

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	8	29	—	96	—	135

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	0	37	2	—	44
当期末残高	9	0	124	7	—	141

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	0	36	2	—	47
当期末残高	41	0	88	5	—	134

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「総合建材小売事業」セグメントにおいて、株式会社高知シンケンを新たに連結子会社といたしました。これに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益28百万円を特別利益として計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	吉野石膏㈱	東京都千代田区	3,406	製造業	(被所有) 直接 12.64	商品等の仕入	建材商品の仕入 (注2)	13,765	支払手形及び買掛金	5,488

- (注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
建材商品の仕入等については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	吉田 繁	—	—	当社名誉 会長	(被所有) 直接 7.64	—	給与の支払 (注2)	44	—	—

- (注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	吉野石膏㈱	東京都千代田区	3,406	製造業	(被所有) 直接 13.96	商品等の仕入	建材商品の仕入 (注2)	13,998	支払手形及び買掛金	5,687

- (注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
建材商品の仕入等については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	吉田 繁	—	—	当社名誉 会長	(被所有) 直接 7.38	当社 名誉会長	給与の支払(注)2 資金の貸付(注)3 貸付金の回収 利息の受取(注)3 自己株式の取得(注)4	44 33 33 0 45	— — — — —	— — — — —

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は、2019年2月7日と2019年2月12日の終値であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,253円22銭	1,282円76銭
1株当たり当期純利益金額	93円46銭	68円76銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,732	40,808
純資産の部の合計金額から控除する金額(百万円)	1,145	1,256
(うち非支配株主持分)	(1,145)	(1,256)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,587	39,552
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,790,671	30,833,859

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,877	2,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,877	2,121
期中平均株式数(株)	30,791,075	30,849,785

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,060	18,712	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,437	8,359	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	179	208	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,274	16,202	1.0	2019年～ 2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	412	499	—	2019年～ 2024年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	2,000	2,000	0.1	—
合計	41,364	45,980	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,558	4,886	3,225	1,261
リース債務	196	144	107	49

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	85,327	172,585	268,544	358,935
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,149	2,197	3,587	4,261
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	616	1,167	1,946	2,121
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	20.02	37.89	63.14	68.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.02	17.87	25.22	5.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,202	2,239
前払費用	115	117
未収入金	1,300	1,294
関係会社短期貸付金	1,013	3,142
その他	35	154
貸倒引当金	△205	△250
流動資産合計	※5 4,462	※5 6,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 7,858	※2 7,964
構築物	338	399
船舶	8	23
車両運搬具	57	99
工具、器具及び備品	181	173
土地	※2 29,818	※2 29,747
リース資産	174	206
建設仮勘定	154	41
有形固定資産合計	38,592	38,655
無形固定資産		
借地権	434	434
ソフトウェア	0	2
リース資産	115	165
施設利用権	51	51
無形固定資産合計	602	653
投資その他の資産		
投資有価証券	4,661	3,700
関係会社株式	12,369	12,403
出資金	240	240
関係会社出資金	90	118
長期貸付金	5	4
敷金	123	122
その他	※1, ※4 358	※1, ※4 359
貸倒引当金	△45	△43
投資その他の資産合計	17,804	16,906
固定資産合計	※5 56,999	※5 56,215
資産合計	61,462	62,914

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	7,500	10,350
コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,860	※2 6,803
リース債務	103	125
未払金	598	458
未払費用	99	93
未払法人税等	450	397
未払消費税等	42	87
預り金	117	139
賞与引当金	118	112
役員賞与引当金	30	31
その他	20	23
流動負債合計	※5 17,940	※5 20,621
固定負債		
長期借入金	※2 12,828	※2 12,501
リース債務	185	246
退職給付引当金	784	618
役員退職慰労引当金	150	163
再評価に係る繰延税金負債	1,586	1,586
繰延税金負債	1,534	1,258
その他	196	197
固定負債合計	※5 17,267	※5 16,571
負債合計	35,208	37,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金		
資本準備金	6,708	6,708
その他資本剰余金	43	111
資本剰余金合計	6,752	6,820
利益剰余金		
利益準備金	489	489
その他利益剰余金	14,304	14,366
固定資産圧縮積立金	1,468	1,453
別途積立金	11,900	11,900
繰越利益剰余金	935	1,013
利益剰余金合計	14,794	14,856
自己株式	△479	△474
株主資本合計	24,262	24,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,102	1,436
土地再評価差額金	△111	△111
評価・換算差額等合計	1,990	1,324
純資産合計	26,253	25,721
負債純資産合計	61,462	62,914

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収入	※2 4,971	※2 5,229
営業費用	※2, ※1 4,334	※2, ※1 4,204
営業利益	636	1,025
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	101	111
生命保険配当金	—	22
その他	24	24
営業外収益合計	※2 125	※2 159
営業外費用		
支払利息	269	262
貸倒引当金繰入額	205	45
その他	5	14
営業外費用合計	※2 479	※2 321
経常利益	282	862
特別利益		
固定資産売却益	61	10
関係会社株式売却益	—	263
特別利益合計	61	274
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	0	61
減損損失	1	46
関係会社株式評価損	—	432
関係会社出資金評価損	—	22
特別損失合計	1	563
税引前当期純利益	342	574
法人税、住民税及び事業税	△31	1
法人税等調整額	△25	17
法人税等合計	△57	19
当期純利益	399	555

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,195	6,708	43	6,752	489	1,483	11,900	1,044	14,918
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△14		14	—
剰余金の配当								△523	△523
当期純利益								399	399
自己株式の取得									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△14	—	△108	△123
当期末残高	3,195	6,708	43	6,752	489	1,468	11,900	935	14,794

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△478	24,387	1,611	△111	1,499	25,886
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△523				△523
当期純利益		399				399
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			491	—	491	491
当期変動額合計	△0	△124	491	—	491	366
当期末残高	△479	24,262	2,102	△111	1,990	26,253

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,195	6,708	43	6,752	489	1,468	11,900	935	14,794
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△14		14	—
剰余金の配当								△492	△492
当期純利益								555	555
自己株式の取得									—
自己株式の処分			67	67					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			67	67		△14		77	62
当期末残高	3,195	6,708	111	6,820	489	1,453	11,900	1,013	14,856

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△479	24,262	2,102	△111	1,990	26,253
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						—
剰余金の配当		△492				△492
当期純利益		555				555
自己株式の取得	△79	△79				△79
自己株式の処分	84	151				151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△666		△666	△666
当期変動額合計	4	134	△666		△666	△531
当期末残高	△474	24,397	1,436	△111	1,324	25,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～60年

構築物 2～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は10～20年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間対応償却。なお、償却年数は15～42年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に関わる会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に関わる会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が105百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が105百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が105百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1. 投資その他の資産その他(長期預け金)10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

※2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	6,246 百万円	6,246 百万円
建物	1,051	1,007
計	7,297	7,253
担保に係る債務		
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,449 百万円	3,440 百万円
長期借入金	878	779
計	4,327	4,219

(注) 前事業年度(2018年3月31日)

担保資産には、対応債務のほか子会社の銀行借入(347百万円)に対する担保資産が含まれております。

上記の担保に供している資産のほか、土地173百万円については、購入先である協同組合八戸総合卸センターが外部からの借入金を返済するまでの間、既存の抵当権の設定を解除することができません。

当事業年度(2019年3月31日)

担保資産には、対応債務のほか子会社の銀行借入(279百万円)に対する担保資産が含まれております。

上記の担保に供している資産のほか、土地173百万円については、購入先である協同組合八戸総合卸センターが外部からの借入金を返済するまでの間、既存の抵当権の設定を解除することができません。

3. 保証債務

前事業年度 (2018年3月31日)			当事業年度 (2019年3月31日)		
仕入債務保証	ジャパン建材(株)	25,598百万円	仕入債務保証	ジャパン建材(株)	25,681百万円
リース債務保証	(株)群馬木芸	32百万円	リース債務保証	(株)群馬木芸	27百万円
借入保証	(株)宮盛	3,160百万円	借入保証	(株)宮盛	3,276百万円
〃	物林(株)	1,900	〃	物林(株)	1,900
〃	(株)ハウス・デポ・ ジャパン	975	〃	(株)銘林	952
〃	その他	3,213	〃	その他	2,991
合計		34,880	合計		34,829

※4. 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
その他(造林事業)	38百万円	38百万円

※5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,319百万円	4,441百万円
長期金銭債権	15	7
短期金銭債務	4,046	7,082
長期金銭債務	67	39

(損益計算書関係)

※1. 営業費用のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,213百万円	1,222百万円
賞与引当金繰入額	118	112
役員賞与引当金繰入額	30	31
法定福利費	325	327
福利厚生費	129	122
租税公課	362	383
退職給付費用	66	△20
役員退職慰労引当金繰入額	12	13
減価償却費	623	660
貸倒引当金繰入額	△0	△1
おおよその割合		
一般管理費	91%	91%
販売費	9	9

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高	4,908百万円	5,155百万円
営業取引以外の取引による取引高	37	60

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,019百万円、関連会社株式350百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,978百万円、関連会社株式425百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	240百万円	189百万円
賞与引当金	36	34
未払社会保険料	7	7
役員退職慰労引当金	46	49
会員権評価損	29	29
投資有価証券評価損	321	359
減損損失	128	142
未払事業所税	1	1
未払事業税	10	10
貸倒引当金	71	84
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	292	292
繰越欠損金	122	131
連結納税に係る投資簿価修正	—	609
その他	92	80
繰延税金資産小計	1,400	2,023
評価性引当額	△819	△1,466
繰延税金資産合計	580	556
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△701	△694
その他有価証券評価差額金	△928	△633
合併受入評価差額金(土地・借地権評価益)	△440	△440
その他	△45	△45
繰延税金負債合計	△2,115	△1,815
繰延税金負債の純額	△1,534	△1,258
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,586	1,586

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	9.6	7.9
住民税均等割額	2.9	1.7
評価性引当額	6.1	8.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△69.2	△49.3
過年度法人税等	3.2	3.8
連結納税に係る投資簿価修正	—	△1.0
その他	△0.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.6	3.3

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,236	535	72	415	17,699	9,734
	構築物	1,488	101	1	40	1,589	1,190
	船舶	38	29	—	14	68	44
	車両運搬具	354	103	67	51	390	291
	工具、器具及び備品	793	23	—	31	816	643
	土地	29,818 [1,474]	—	71 (46)	—	29,747 [1,474]	—
	リース資産	474	107	65	75	517	311
	建設仮勘定	154	550	664	—	41	—
	計	50,361 [1,474]	1,452	942 (46)	629	50,870 [1,474]	12,215
無形固定資産	借地権	434	—	—	—	434	—
	ソフトウェア	36	2	—	0	38	36
	リース資産	263	96	36	46	323	157
	施設利用権	79	—	—	0	79	28
	計	814	98	36	47	876	222

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加内容

建物	埼玉県八潮市	賃貸建物	634百万円
建物	群馬県前橋市	ジャパン建材(株)事務所	92百万円
建物	茨城県水戸市	ジャパン建材(株)事務所	48百万円
構築物	埼玉県八潮市	ジャパン建材(株)事務所	42百万円
構築物	茨城県水戸市	ジャパン建材(株)事務所	21百万円
車両運搬具	東京都江東区	役員車両	69百万円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額にて記載しております。

4. []内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	250	71	28	293
賞与引当金	118	112	118	112
役員賞与引当金	30	31	30	31
役員退職慰労引当金	150	13	1	163

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
取次所	_____								
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告URL < https://www.jkhd.co.jp/ >								
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、その保有株式数に応じてQ U Oカード(クオカード)を年1回贈答する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>500円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	贈呈額	100株以上	500円分	500株以上	1,500円分	1,000株以上	2,000円分
保有株式数	贈呈額								
100株以上	500円分								
500株以上	1,500円分								
1,000株以上	2,000円分								

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第72期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第73期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出
（第73期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出
（第73期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年7月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2019年2月1日 至2019年2月28日）2019年3月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷 宏之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高原 透	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ Kホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J Kホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、J Kホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷 宏之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高原 透	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ Kホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象に含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長青木慶一郎は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行い、当該結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。また、当社グループ内の各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を上位より合算し、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、買掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、さらに全社的な内部統制の評価範囲における事業拠点においては、財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスに関する勘定科目として、見積りや予測を伴い、重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。